平成24年度普通会計決算認定特別委員会 平成25年10月25日(金) 〔委員会の概要 県土整備部関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14時10分)

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず,委員会説明資料に基づき,重点施策の実施状況等について説明を願うとともに, この際,特に報告すべき事項があれば,御報告を願います。

中内県土整備部長

平成24年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額等につきまして、お手元の平成24年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

当部におきましては、徹底した選択と集中による事業の展開と新たな発想による公共事業領域の拡大を図るため、事業効果の早期発現、既存ストックの積極的活用及び知恵と工夫を生かした公共事業の視点に立って主要施策を推進してまいりました。

具体的には、3つの大きな柱に沿って施策を位置づけておりまして、まず、第1、安全で安心な県土づくりにつきましては、1、南海トラフの巨大地震等自然災害対策の推進といたしまして、防災・減災の観点から、地震・津波をはじめ台風や豪雨等による自然災害に対して、安全・安心な県土づくりを推進するとともに、3ページ記載の、2、施設の適正な維持管理、3、公共事業のオープン化に努めたところでございます。

次に、第2、活力に満ちた地域づくりにつきましては、1、総合交通体系の構築といたしまして、「とくしま」の位置的優位性を向上させるため、陸・海・空の総合的な交通体系の構築を推進するとともに、続く5ページに記載の、2、公共交通機関の維持・確保、3、本州四国連絡高速道路を含む高速道路の全国共通料金制度の実現、4、民間活力を導入した実証実験やモデル事業の実施に取り組んだところでございます。

最後に、第3、豊かな生活環境の創造につきましては、1、自然との共生の推進といたしまして、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進したほか、2、生活排水対策の推進、6ページに記載の、3、豊かな生活空間の創造、4、ユニバーサルなまちづくりの推進に取り組んだところでございます。

続きまして、8ページをお開きください。

このページから14ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただいま御説明いたしました主要施策の項目に該当する、主な事業の内容及び成果を記載しております。

次に、16ページをお開きください。

平成24年度の歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますので、横に御覧ください。左から3列目に記載の調定額210億5,513万1,934円に対しまして、その右隣の収入済額は201億6,773万4,598円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が296万4,478円、収入未済額が8億8,443万2,858円となっております。不納欠損額につきましては、県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡により、実質的に回収が困難となったことによるものなどでございます。

収入未済額の主なものにつきましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未 償還額で5億6,322万7,428円、住宅課の県営住宅入居者の家賃滞納等に係るものが、過 年度からのものも含め、3億865万1,063円などでございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約160億円の差が生じておりますが、 これは、国の大型補正予算に呼応した2月補正予算など、繰越事業に係る国庫補助金等の 受け入れが翌年度に送られていることが、主な理由でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目,計の欄を横に御覧ください。左から2列目に記載の予算現額は766億4,150万3,941円で,このうち約155億円が前年度からの繰越予算でございます。

これに対し、左から3列目の支出済額は463億8,616万1,785円となっており、予算現額と支出済額との比較を一番右端の欄に記載しておりますが、302億5,534万2,156円となっております。その内訳としましては、翌年度繰越額が276億4,762万8,807円、不要額が26億771万3,349円となっております。不用額につきましては、道路整備課の12億2,827万3,812円、河川振興課の6億1,051万7,695円、砂防防災課の5億6,269万2,741円などのほとんどが、国の大型補正予算に呼応し、2月補正予算に計上した一般公共事業や国直轄事業負担金において、国からの内示が予算額を下回ったため、執行残となったものでございます。

次に、18ページをお開きください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、4つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額35億374万642円、収入済額34億9,339万3,942円、収入未済額1,034万6,700円となっており、不納欠損額につきましては、今回ございません。

収入未済額につきましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設使用料に係るものでございます。

最後に、19ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額でございます。

4つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額56億6,833万6,000円、支出済額48億8,861万2,647円、翌年度繰越額2億1,125万4,203円、不用額5億6,846万9,150円となっております。

不用額の主なものは、公用地公共用地取得事業特別会計において、先行取得に係る事業

量が当初の見込みよりも減少したことによる執行残などでございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

樫本委員長

それではこれより質疑に入ります。 質疑をどうぞ。

竹内委員

今議会,私は最初に未収金対策を申し上げて,副知事をトップに全庁挙げて,ということを管理者からお聞きをしたわけでありますが,当然,県土整備部は未収金が多い,9億円近くありますね。それで,一般会計の歳入予算の中で,用地対策課だけでも5億6,000万円と記載されているのですが,この未収金は,そもそもどのような内容なのか,簡単に説明してください。

篠原用地対策課長

ただいま 5 億 6,000 万円の収入未済額の内容につきまして、御質問を頂きました。 この未収金についてでございますけれども、これは、昭和58年、田宮川の河川改修工事に かかりましたメッキ工場でございますが、これが国府町の自分の所有地に移転をしようと した際に、環境問題などによりまして、大きな反対運動が起こりました。

また、これがさらに大きな社会問題に発展した経過がございます。こうした中で、一度はこの土地に移転して、操業を開始したわけでございますけれども、地元との約束もございまして、10年後をめどに、再度、別の地へ移転を余儀なくされたといった状況が当時ございました。こうした中で、事態の収拾を図るため、工場の再移転など、多額の費用を要するわけでございましたので、平成8年度に、県がそういった費用の一部を特定事業移転促進貸付金として計5億5,000万円、貸し付けたものでございます。以上でございます。

竹内委員

分かりました。非常に多額の金額なので、いろんないきさつがあったという説明を頂いて、複雑なものがあったのかなという気もしますけれども。これは、真面目に納税している人からみれば、あまりにも公平性に欠けるような状況を感じるわけです。納税に対する誠実な気持ちをもっている方については、当然、県に対する信頼も大きく損なわれることになるだろうと思うのです。ここが心配なのです。これまで県は、未収金の回収にどのような督促を行ってきたのか、また、これまでの償還状況がどうなっているのか、簡単に説明してください。

篠原用地対策課長

未収金債権回収のための、これまでの督促と償還状況についての御質問でございます。

償還につきましては、当初の4回分ほどは、約束どおりに償還をされておりましたけれども、当時、そのバブルの不況下ということで、非常に経営難という状況にもございました。そうしたことから、平成10年の3月分から滞納が発生しまして、再三、督促を行ってきたわけなのですけれども、納付されるには至らなかったという経緯がございます。

こうしたことで、法的な手続きの1つ、第1段階ということで、平成15年6月に全額の未償還につきまして、繰上償還の請求を行いましたところ、ようやく償還が再開されたところでございます。本年9月末現在までに、約9,600万円ほどが償還に至っている状況にございます。ただ、近年につきましては、毎年度500万円程度の償還額になってございます。このため、月2回ほど直接面会をしまして、強力に督促を行っている状況にございます。以上でございます。

竹内委員

500 万円。残りの金額からしたら 100 年残っておる。これは、こういうことで良いのかな。事情があるし、メッキ工場は、県下に1つしかないということは、私も調べて分かっていますので、なくてはならない工場であることも分かるのだけれども。片方で、岸化学の分については、同和対策の分でお金が出ていっておるという話だけれども、それと比べたら、ちょっと気の毒なような気もするな。商工の発展から言うと、別に振興策として、お金を若干渡しても、おかしい問題でもないと思うわけです。難しいとは思うけれども、これでは真面目にしている県民には納得してもらえないですよ。

当然,抵当権を設定するとは思うけれども,値段が下がっているから,そんな話は非常に難しいと思うのです。未収金回収のめどがまったく立っていないと言っても過言ではないですよね。抵当権の行使に問題があると思うのだけれども。説明しなくても,もう値段が下がっているのだから,それにも問題があると思う。まず,県民の不公平感を解消しなければいけない。確かに,バブルの時と比べると,ちょっと低迷しているけれども,徳島県に1つしかないメッキ工場だから,財政的には,きちっともうけているのではないのかな。一時期落ち込んだ時と比べたら,自動車とかいろんなものが,今のアベノミクス効果から上向きになってきているので。この会社だって,潰れていないところをみたら,もうけているはずなのだから,もうちょっと方法があるのではないのか。何か感情的なこじれのようなものはないのか。未収金対策委員会もできるということで。人間って,相手と相手との感情的なもつれがあると,非常に難しい問題になるので,これをほぐす意味でも大分努力しないといけないと思う。その辺の対策も含めて,今後,どのように取り組んでいくのか。500万円では話にならないので。

篠原用地対策課長

ただいま委員から非常に厳しいお話を頂いたわけでございますけれども,委員のおっしゃるとおり,未収金の対策の削減につきましては,県民の皆さんの方からの信頼の確保あるいは負担の公平性といった点でもきちっと管理,あるいは,その回収をしなければならないと考えております。当時,地元で非常に大きな問題にも発展をしたため,県も入っ

て地元や事業者との間で、様々なやりとりがなされたと伺っております。

しかしながら、冒頭に委員からもお話がございましたけれども、県では未収金対策の強化ということで、今月末に副知事をトップとした県未収金対策委員会が設置される予定でございます。

今回,この未収金対策の償還につきましては、非常に専門技術的な部分、あるいは、複雑な法律関係、それ以外の様々な複雑なこともございますので、こうした委員会の中で、専門家の皆さんの活用も積極的に図らせていただきながら、今後、有効な対策を組織的に検討させていただいて、早期に回収ができるように、一生懸命に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞ御理解くださるよう、よろしくお願いをいたします。

竹内委員

これは篠原課長の責任ではないし、過去のものを引きずってきたのだから、あなたを責めるわけにいかない。けれども、複雑な部分でも、行政では、今、あなたが直接の担当だから、あなたにこの真意を聞くしかなかった。

とはいえ、国府町の住民からは「六価クロムが出ている」ということで、陳情がいろいるとある。私が2期目ぐらいからだったか。話を聞いていたら、複雑な要素もあり、こちらの分に移るという話が出かけておると。それでは三木申三さんの覚え書きもあるとか。その控えを見せてもらったりしたのだけれども。非常に複雑な部分があるということも承知いたしております。

1社しかないのだから、これから多分もうかっていく会社だと思う。従業員も結構たく さんいるようだしね。だから、是非、膝を付き合わせて協議を開いて。そして、何か感情 的なもつれがあるのではないのかということで、うちの会派の岸本議員からも、この前段 に話があったのだけれども、お聞きしたら、そういったものもあるのではないかというよ うなことなので。心をほぐしていくのは、なかなか大変だろうと思うけれども、是非頑張 ってほしい。

県全体では9億円もあるのでね。用地だったら5億円幾ら。これだけあったら大分先に買えるじゃないですか。今,用地対策も前よりは楽になったけれども。売ってくれという陳情が来るような時代になっているわけだから。それだけ遅れておるだろうし,次の補正に出るかもしれない。その時にやっぱり誘致ができていなかったら,仕事ができないわけです。こういった発注ができない。是非,頑張ってもらわないといけないと思います。これだけの未収金があるということは,これだけの金額は使えるにも関わらず,納税者に対して、サービスが低下しているということだから。

特に、道路は遅れている。我々3議連は、また10月31日、11月1日に国へ要望に行きます。ひょっとしたら予算が、どんと来るかもしれない。来た時に、やっぱり用地がきちっとできていなかったら進まないわけです。釈迦に説法なのだけれども。是非、予算が来たらいつでもいけると。安倍内閣の時代は、民主党政権と違って、少なくとも予算が減ることはない。だーっと増えるかどうかは、まだ足を引っぱっている人がいるから、難しいかもしれないけれども、遅れている所はするということでないと、不公平感があるから。こ

れは訴えていきます。我々議会も頑張るけれども、是非、受け皿をしてください。我々は 頑張って労務賃を15パーセントも上げているのだから。

そういうことも含めて、松井課長の所では、全体の中で一番低く入札したところの労務 賃をもうちょっと上げてもらうように。そうしないと、もうけにならないから。今、人数 が減っている。だから需要が多いわけです。人が居ないものだから、仕事が前へ進んでい ないという現実が、これからまた増えてくる。そのためには、ある程度、やっぱり単価を 上げてもらうということでないと非常に難しいと思う。

いつも個人的にはいっぱい言っているので、もう答弁は要りません。そのことを肝に銘 じてもらって、今回の県を挙げての未収金対策に、是非期待いたしておりますので。その 他、住宅もあれば教育委員会などもありますけれども、これを7割でもしてくれたら、 もっと県民サービスが充実すると思いますので、是非強い要望をいたしておいて終わりま す。すみません。

来代委員

すばらしい質問に感銘して、よく似たことを言おうとしていたのですけれども。特に書類の中で住宅課でも大変な未収額が出ていますし、欠損も多い。これには県営住宅は入っているのかな。

松井住宅課長

住宅課の未収金において、表示掲載の額を申し上げますと、3億865万円。県営住宅の 家賃の滞納金額であります。

来代委員

それで、この家賃が返ってこない。そして、不能欠損額が240万円近く出ている。これは、取れないからといって諦めた金額ですか。

松井住宅課長

昨年度の欠損額 243 万 3,283 円につきましては、退去後、5年たちまして、名義人、連帯保証人が死亡したものについて、回収が困難なものについて、不能欠損処理をさせていただきました。

来代委員

そうしたら、片一方では頑張る。片一方では取れないから諦める。こんなのだったら、払わなかった方が得になる。こんなバカな話はない。みんなさっきの500万円でも必死になって取りに行っている。住宅の場合は、そこに住んでいても取れない。それで、時間がたったから、もう取らないということで諦める。これで本当に副知事を中心にして、回収できるのですか。243万3,000円と言っても、大変な金額です。これは、若い子の1.5人分の年収なのですよ。これをいとも簡単に諦めるとしかみえないのだけれども。一体、住

宅課は、お金をどのように考えているのですか。

松井住宅課長

県営住宅の使用料につきましては、県の重要な歳入予算でございますので、しっかりと 徴収していく必要があると考えております。滞納家賃につきましては、督促指導等を行い まして、また、さらには掃き出しを前提とした強力な指導も踏まえて、未収金の回収に取 り組ませていただくところでございます。

来代委員

けれども、これについては、全部かどうかは分からないけれど、収入未収額が数字の上ではトータルで3億865万円と見えるわけですよ。住宅課だけで未収金が3億円ですよ。3億円といったらどんな金額か分かりますか。これは、ちょっとやそっとの金額じゃないですよ。頑張りますと言うのであれば、責任を持って、自分の退職金でも掛けて、これを幾らに減らしてくれるのですか。見通しを言ってください。

松井住宅課長

未収金につきましては、平成16年度から増加しはじめて、平成20年度をピークに、この4年間は減少傾向。昨年度は1,924万円を出させていただくことができました。今年度も同額以上を目指して頑張りたいと思います。

来代委員

この額が減ってなかったら、何もしてなかったと捉えても良いのですね。

松井住宅課長

そのようなことがないように、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

来代委員

これと同じように、この中でも国から2人来られているのですけれども、国家詐欺と言いたくはないけれども、言いたくなるものがあるのですよ。それは、本四公団の出捐金、出資金が400億円近いのではないかと思う。この資料には載っていませんけれども、関西国際空港に対しても、30億円近い金が出ていると思うのですが、間違いですか。ちょっとこの数字を教えてください。

東村道路政策課長

本四の出資金につきましては、昭和の時代からになりますけれども、トータルで 520 億円余りです。

秋川交通戦略課長

関西国際空港の出資金につきましては、33億3,900万円です。

来代委員

そうしたら、両方足したら 553 億円という県民のお金が国へ行っているわけです。それで、これは出資金です。出資金というのは、当然、利子を付けてきちんと返してもらわないといけない。ところが、国は、全く返そうとしない。まだまだ知事は、共通性の料金になったと言って自慢していますけれども。県民は通行料の倍のような金を払っている。出資金だったら、民間会社だったらどこでも、利子を付けて返してもらわないといけない。道路総局長とか、東京から来られた偉い人が 2 人おります。国家的詐欺とは言わないけれども、それに近い人もいるし、そうじゃない方もいると思うけれども。これは、徳島県に対して返さないといけないと思ったり、国に対して、もうちょっときちんとしないといけないと思いませんか。どちらか国から来た人、答えてください。

小林道路局長

本四料金の出資金の話がございましたので、私からお話をさせていただきます。本四料金につきましては、これまで議会等でもお話をさせていただいているとおり、平成26年度からの共通料金化に向けて今、鋭意、調整をしていただいております。

一応,出資金ということでございますので,その最後の取扱いにつきましては,まだ決着しているものではないと認識をしております。これまで本四に関係する自治体,県府市が出資金を多額に出してきて,全国から比べれば,非常に高かったものが,徳島県が主体的になって訴えてきて,やっと来年度から共通化されるものだと認識をしているところであります。

来代委員

そうしたら、あなたは、国の役人ではなくて、徳島県の立派な幹部職員でしょ。だったら、これは県民に代わって、まだ決着が付いてないのなら、今までの利子を1円も払っていないのであれば、20年分の利子、そして、本体の520億円、そして、関西国際空港の33億円、これの原資を返してもらえるように運動してもらえませんか。

小林道路局長

本四の方につきましては、収支状況というのが非常に厳しいというところもあって、最後の決着の仕方について、これから法律によりまして、最終的には、本四が別の会社に一体化されるような話もありますので、その辺につきましては、まだ、これからいろんな形で議案なり、協議をしていく余地があるものだと思っております。その際には、徳島県として、しっかり意見を申し述べていきたいと思っております。

来代委員

基本だけ聞きます。もうここだけだからね。出資金だから、当然、原資は返さないとい

けないし、金利は返さないといけない。これを、こういう名前で変えたというのを国が知っていてやったのではないのでしょ。返す気はあるわけでしょ。はじめから返す気もなしに徳島全部出せって、取り上げるようなものだったのですかね。これについて、今の判断はどっちですか。

小林道路局長

申し訳ございませんが、当初の時にどういう判断だったかというふうに聞かれても、すみません、私はそこまでは、存じ上げておりません。ですが、一応、出資金ということで出しているというふうに、徳島県は、理解しているものだと思っております。

来代委員

ありがとうございました。そうしたら、またこれから徳島県の道路の陳情とかありますけれども、これは徳島に少々迷惑を掛けておるなと思ったら、当然、国は優先的にそのお返しをしないといけないですわね。それは当然、人情ですわね。だから、小林総局長は、きちんと陳情団の先頭に立って、国を全部案内して、良い結論を持って帰ってきてくれると期待してもよろしいですか。

小林道路局長

当然のことながら、私は今、徳島県の職員でございますので、徳島県のために、先頭に立って、やるべきことは、しっかりやりたいと思っております。

来代委員

これは議事録に残しておきますから、あなたが東京へ帰ったら、こう言ったと言って、 また陳情に持っていきますから。今の答弁はテープも録っておいてくださいね。またその 時は、よろしくお願いします。

同時に、私が一番気になるのが、前年度で155億円の県土整備部の繰越額がある。今年はまた増えて、272億円になっておると。中内部長、もしも、この155億円の前年度の繰越が県内業者にきちんと仕事が下りていたならば、今のように消防団が減っただの、あるいは、台風災害で援助救助する人がいないだの、今日もこの3日間、ずっと三好は警報が出ていますよ。避難勧告も出ているのですよ。みんな雨が降る度に、いつまでこれが続くのだろうか、ひょっとしたら、ダムは決壊しないのだろうか、私の裏山は崩れないのだろうか、雨の音が心臓にぽつぽつぽつ堪えてきているわけですよ。この頭の方では、安全・安心の国づくりのため、郷土づくりのために頑張ったと書いておられる。現状は、今でもこの雨の中、心配で過ごしている三好市民の方、年寄りの方がおられる。どうしてきちんと仕事が出してやれなかったのか。繰越は今年は272億円ですよ。この155億円は前年度ですよ。少しは反省、あるいは、もう少しやらないといけないという気にはなりませんか。

中内県土整備部長

155億円の繰越ということで、やはり、おっしゃるとおり、この予算につきましては、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための対策とか、自然災害に立ち向かうための予算といったもので、早期に出向することが、国の皆様方の安全・安心につながるということ。それと、さらにもう一点は、やはり、切れ目ないという観点から、地域の経済対策ということでも重要でございますので、そのような観点で、取り組んでまいりたい。繰越額削減に努めてまいりたいと考えております。

来代委員

それは間違いですよ。もう一回言いますよ。2ページの上から1,2,3,4,5行目を見てくださいよ。台風災害に備えて、安全・安心な県土づくりを推進したとか、2番目には、台風や豪雨等、異常気象に備える災害予防の強化に努めたと書いてある。今のような話であれば、これから努めますということじゃないですか。これは直してくれますか。「努めた」と書いてあるのであれば、これを全部出すべきでしょうが。「努めます」であれば仕方がないです。「努めた」と書いている以上は、少々反省すべきじゃないですか。

中内県道整備部長

おっしゃるように、やはり、当年度の予算を当年度に執行することは、非常に大切なことだと思いますので、この表現はちょっと。そういった気持ちで、今後も取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

来代委員

今の言葉でよく分かりました。それであれば良いです。もうこれ以上言いませんけれども、早急に、仕事は全部発注してあげてください。大手の業者ではなくて、消防団を出して、一生懸命ボランティアをしている地元の企業に。さっき竹内委員もおっしゃっていたように、切って切って切るのではなく、やっぱり少々は利益が出て、消防団員にお弁当代ぐらいは。これで頑張って火を消してこいと。おにぎりぐらい食って行けって言えるぐらいの業者の養成をしないといけないのです。

ちなみに、役場の職員とか県庁の職員が、消防・防災で待機すると、何万円かの手当が出る。ところが、消防団員は、一晩中おろうが3日おろうが、1,000円、2,000円の手当も出ないのですよ。出たらいい方なのです。そこまで身を粉にして働いて。それを出しておるのが、地元の業者なのですよ。学校の教師、県庁の職員、消防団で徹夜した人はいますか。手当をもらって行っていると、端から見たら、そう見える人が多いのですよ。本当に働いているのは、地元の人間じゃないですか。そういう人たちが一生懸命働ける社会をつくるのも県土整備部なのですよ。それを今、お願いします。言葉で質問しませんけれども、それを腹の中に入れてしていただきたいのと同時に、これは東京から来られた国土交通省の職員も。これについては、もう終わります。

それと、ちょっとこの頃、警報が出るのが早すぎる。うちの地元の方で、脇町から向こ

うへは3日前から警報で高速道路が止まっている。雨なんて降っていない。天気です。うちの地元の方では、そういうのを、キツネの嫁入りと言う。それでも警報が出る。オオカミ少年という言葉がありますけれども。総局長、イソップ物語のオオカミ少年の話は知っていますか。知っていたら教えてください。

小林道路局長

イソップ童話の話につきましては、何回も嘘をつくので、最終的には本当のことを言っても村人に信用されなかったというお話であったと思っております。

来代委員

その言葉で、「警報だ、警報だ」、「大変だ、大変だ」と言うと、誰も信用しなくなるかもしれない。そして、緊急の時には、災害物資と患者の輸送するのは高速道路が一番だと県は自慢なさっておる。一般道路が通れるのに、一番先に通行止めにするのは、高速道路ではありませんか。こんなことで、いざ災害の時、万が一の時、使えるのですか。総局長、ここもきちんと道路公団あるいは高速道路管理会社なんかに話をして、安易な通行止めではなくて、役立つ高速道路、安心できる高速道路ということで、きちんと指導してもらえませんか。それで、ついでに気象台にも安易な警報警報よりも、いろんな調査をした警報にしてほしいということも、お伝え願えませんか。答えによって、もう終わります。

小林道路局長

それでは、全体につきまして。高速道路とか気象警報の話もございました。総論で言えば、警報というのは、あらかじめ注意喚起を促すという意味で、少し早めに出るものだと 思いますけれども。

全般的な危機管理の対応につきましては、道路だけではないと思います。いろんな関係する部署、部局などが情報共有して、連絡を密にして、しっかり連携しながらしていかなくてはならないものだと思っておりますので、今ほどの委員の御意見も踏まえて、しっかりそういう関係機関と、より連携を密にして、対応するように心がけてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

西沢委員

別にそんなに大した問題じゃない。

今度、環境部局の方は、5か年の計画で基本計画を変更するということで、今9月議会に出したようなのですけれども。ここで問題なのは、私が前から言っている「共生」ということです。「自然との共生」という部分をなくしました。これは、当然ながら以前の分ですけれども、例えば、5ページの下から8行目。第3、豊かな生活環境の創造の中で、1、自然との共生の推進と書いてありますね。環境部局の方では「自然との共生」の「共生」という言葉を削除しました。この理由として「自然との共生」はおこがましいということで、やめましたけれども、これは、環境部局の方だけがやめるのですか。それとも、

環境部局が意志を持ってやめるとなると、他の部署も右へ倣えでやめるのでしょうか。それとも、環境部局は環境部局なのでしょうか。

自然と共に生きるという言葉をやめさせる。「共生」ですね。共に生きるという言葉がいけないと私は思うのです。それであれば、人間は自然を全部知っているのかということになるから、それはおかしいということで、数年前からずっと言ってきた。5年前だったかな。環境部局の基本計画の中で、この言葉を追求した。その時は、もう案としてできあがっていましたので、そのままいったのだろう。でも、裏では変えていただきました。その中で、次は、「共生」という言葉を取り除いて、ちょっとよく似ているものでは、「調整」と言うらしいのですけれども。一応「共生」は取りやめました。私が言いたいのは、環境がそういう方向に向いた時に、他の部署はどうなるのかが分からないから聞いているのですけれども、環境部局がそういう方向で向いたら右へ倣えですか、それとも環境部局は環境部局ですか。それを聞きたい。

原県土整備部副部長

申し訳ございませんが、環境部局でそういう動きになっているということを、私どもは十分承知しておりせん。これまで、工事は環境のミチゲーションということで、工事をする中で、自然に影響を与えないように、御承知のように、阿波しらさぎ大橋につきましても、橋脚を長くしたり、照明を川の面に映さないように、高欄に付けたりするというようなことで、できるだけ環境に影響を与えない方向で、公共事業を進めております。そういう意味では、私どもは、これまで「共生」という言葉で使わせていただいておりましたので、今回もこういうふうに記載させていただいております。全体の県庁の環境に対する取組というのは、方向性は同一。一つにしていくというように考えてございます。今の御指摘は、環境部局と調整させていただきますが、あくまでも、私どもは公共事業は環境のミチゲーションとして、公共事業をする場合には、環境に影響を与えないような取組を、これからも引き続き、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西沢委員

この9月議会で出してきました環境の5か年の基本計画の中で、「共生」という言葉は全部外したということです。その理由は、今、言ったように、自然と人間が同立かというと違うということ、共に生きるというのではないということで、この言葉は無くしたということです。

それは、また環境部局の方にも話してみてください。私が言いたいのは、やはり、何かこういう問題提起をされた時に、みんなが部署関係無しに話し合うのか、それとも、その部署は部署だけで終わるのかというところが、ちょっと分からなかったので。それは環境部局がそういう方向に向いたら、みんながそれをまた話し合うということですよね。

それから、次に、海部道路の件なのですけれども、先ほどこれを見ると、例えば、津波 が浸かる高さなどを道路に表示するようになっています。高知市内の方に向かっています と、高知市内の方に行くまでの55号線で、どこが浸かる、なんて書いてありますね。また変更になると思いますけれども、ここからここまで津波に浸かります、と表示されているのです。この表示は、単に、ここは海抜何メートルです、というだけなのか。ここは津波に浸かります、という表示なのか。それとも、その上に、もう一つ言ったら、ここだったらここに避難場所がありますよ、という表示をするのか。どこまでのことなのですか。ただ単に、海抜表示だけですか。一応、国道55号線上でお尋ねします。

新居高規格道路課長

お尋ねの件でございますが、海抜を表示したシールを貼ってあるということではないか と思います。すみません。基本的には十分承知しておりませんので、どういう状況になっ ておるかというのは、現時点では、ちょっとお答えできない状況でございます。

西沢委員

一遍, 高知市内の方に向かって55号線を通って行ってみてください。行ったことがないのではありませんか。

神野道路整備課長

どうも申し訳ありません。国土交通省におきましては、本県の直轄国道 138 か所につきまして、昨年の12月までに、いわゆる海抜、海からの高さが何メートルという表記がされている海抜シールを整備されておるということを伺っております。以上です。

西沢委員

多分,モデル地区で実施したのだと思います。当然,このシミレーションは今まで変わってきたので、また変えないといけないかもしれないけれども、そういう表示はしてありました。しかし、どこに逃げるとは書いてありません。高知市内に行くまでが急峻な山になっておりますが、どこへ逃げたらいいか、さっぱり分かりません。これからは、携帯なんかでどこに逃げたらいいか表示されるかもしれませんけれども。一応、国道では、海抜の表示だけでなくて、ここは、シミレーションの時には津波でこうなりますよというのを表示すれば、より分かりやすいと思います。だから、国の表示だけではなくて、プラスアルファで、県がこれをどうフォローしていくかということも、必要なのではないかなと思います。これについては、これで終わっておきます。

それから,この中で,牟岐町の牟岐道路は,高規格道路ではありませんよね。バイパス 道路という名前で良いのですよね。

新居高規格道路課長

牟岐バイパスの件でございますが、一般道路、一般国道55号の改築として、整備されて おるものでございます。

西沢委員

ということは、もう一遍確認ですけれども、歩行者も可能ですか。

新居高規格道路課長

一般道路でございますので、歩行者の通行も現時点の計画では可能でございます。

西沢委員

牟岐道路はころころ変わって、最終までに、まだ変わるかどうかは、分かりませんけれども、今のところは、一般道路としての歩行も可能ということですよね。それなら、私が言いたいのは、あそこは、津波が来た時の避難場所または避難通路なのですね。下から来ている道路を、今度できる新しい牟岐道路が突っ切って、多分、海部病院の方の避難場所に行くことになると思います。ということは、地震が来た時、車が止まってくれれば別に問題ないのだけれども、止まらずにすっと走っていって、そこを横切ってみんなが逃げてくることになると非常に危ないです。みんながわーっと逃げている時に、車が横から突っ切っていくことになりますので、下手をしたら、大きな災害が起こることになります。その辺りの車をどうするか。地震が起こりましたので、車は停止して下りてください、と表示するのが、当たり前だけれども。特に避難場所、避難通路、海部病院に行くまでの突っ切る所の周辺は、確実に車の方が配慮できるような、こういう仕組みを作ってほしいと思います。これから作るので、今ならまだ配慮してもらえると思います。どうですか。していただけますか。お答えいただけますか。

新居高規格道路課長

整備は、これからどんどん進んでまいりますので、完成して、どういう運用をするかというのは、これからの話でございますので、委員から提案のありました事柄につきましても、国にしっかり伝えて、今後、協議してまいりたいと思います。

西沢委員

終わります。

樫本委員長

他に質問はありませんね。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。(15時03分)